社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策
～ 実践編　vol. 1 ～

さらに詳しい内容を知りたい方はコチラ

リンク：社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（令和2年10月16日掲載）

奈良市健康医療部　医療政策課主幹
医師　新川　邦浩
監修

施設内集団感染を防ぐための2大原則

① 施設へウイルスを持ち込まない＝水際対策

② (施設内に潜む)無症候性感染者からの感染拡大を防ぐ

① 施設へウイルスを持ち込まない(=水際対策)

動画はコチラ

リンク：介護老人保健施設（特養）のためのそうだったのか！感染対策（外からウイルスをもちこまないために）

ウイルスの侵入ルート①
（入所の場合）

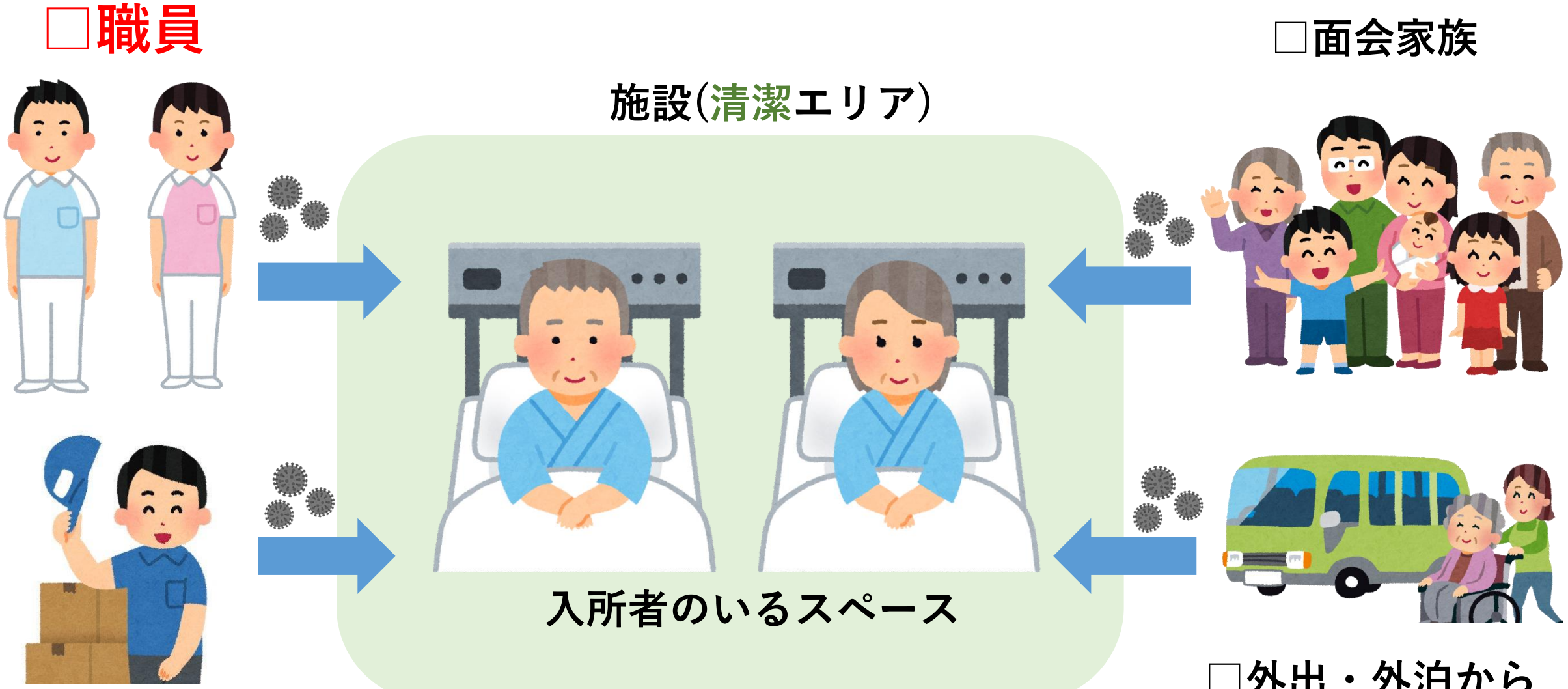

職員が感染源とならないためには・・・

☑ **職員**が市中で感染し、施設へ持ち込んでしまうことが多いことを知っておく

☑ **職場外**でもしっかりと感染対策を行う(距離＋マスク＋手指消毒＋換気)

◇3密を避け、マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底する

◇栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠をとる

◇毎日体温を測定し、健康状態をチェックする

☑ 無症状でも、すぐに解熱しても、 検査が陰性でも、**コロナは否定できない**ことを知っておく

⬇

風邪だと思っても解熱後72時間以上経過するまでは出勤しない！

これだけは覚えておきましょう！

- 症状がある職員は必ず休ませる！ 重要!
- 自分がコロナに感染していてもおかしくないと考えて行動する
- 職場外でも3密を避けるなど、感染予防に努める

出勤前の体調チェックリスト -体温測定は必須-

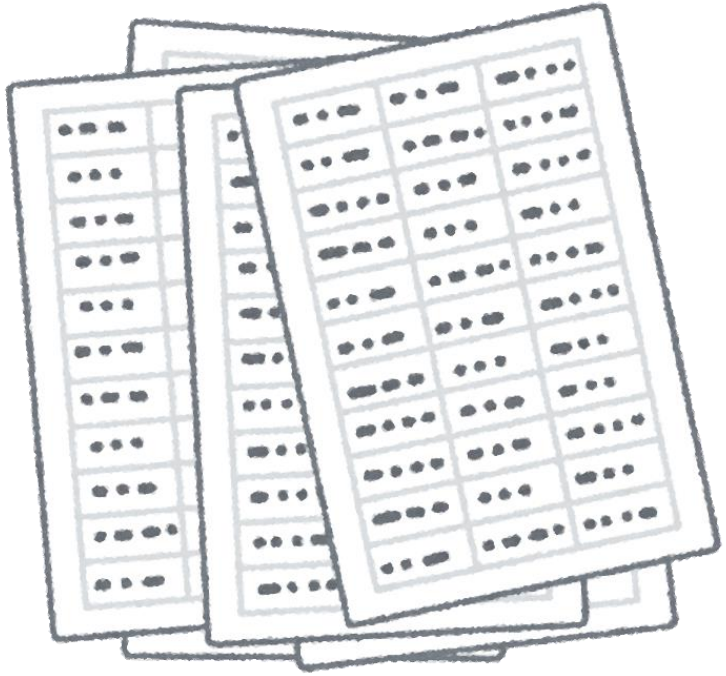

重要!

- ☑ 検温(37.5℃以上は出勤不可)

- ☑ 感冒様症状(咳、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感など)の有無
- ☑ 味覚・嗅覚異常の有無
- ☑ 家族の体調不良の有無
- ☑ その他

注意 勤務中の体調不良の報告と対応についてのルールも作っておく！

職員の休職期間の目安(新型コロナ感染者と濃厚接触者)

新型コロナ確定患者

発症から**10日間**が経過し、解熱後*1かつ症状*2改善後**72時間**が経過するまで

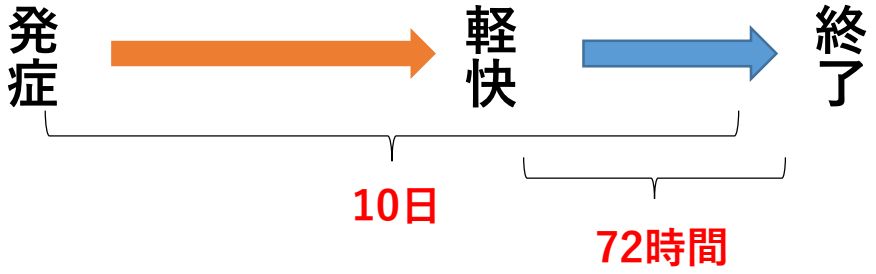

*1解熱作用を含む薬剤を服用していない
*2咳、倦怠感、呼吸困難、下痢など
(味覚・嗅覚障害は遷延することあり)

注1) 職場復帰後は日常的な健康観察、マスクの着用、手指消毒、他人との距離を適切に保つなどの感染予防対策を従来通り行う
注2)「PCR陰性証明書」や「治癒証明書」等は不要(医療機関等にも求めない)

無症候性感染者

陽性が確定した検体採取日から**10日間**が経過するまで

濃厚接触者

最後に濃厚接触があった日から**14日間**が経過するまで(発症者より長く隔離が必要)

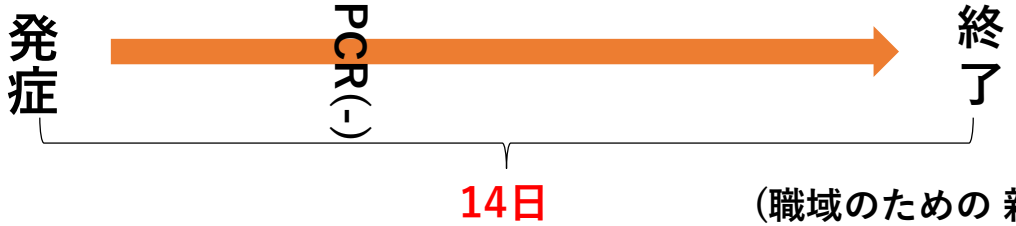

(職域のための 新型コロナウイルス感染症対策ガイド 第 4 版)

職員の休職期間の目安(新型コロナと診断されてない体調不良者)

新型コロナと診断されていない or 検査を受けていない

① 発症から**8日間**が経過し、解熱後*[1]かつ症状*改善後**72時間以上**経過するまで

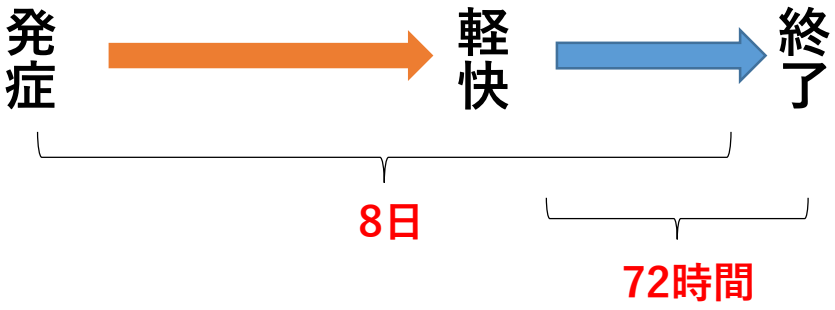

*[1]解熱作用を含む薬剤を服用していない
*[2]咳、倦怠感、呼吸困難、下痢など

② 上記①の休職期間をとることが困難な場合は、本人にはできる限り検査を受けるよう働きかけた上で・・・
事業者責任の下で、下記の基準を用いてもよい

解熱後*[1]かつその他の風邪様症状*が消失してから**72時間**以上経過

注）職場復帰後は日常的な健康観察、マスクの着用、手指消毒、他人との距離を適切に保つなどの感染予防対策を従来通り行う

(職域のための 新型コロナウイルス感染症対策ガイド 第 4 版)

面会家族が持ち込まないように

～家族が**ウイルスを外から持ち込まない**ように面会ルールを規定する～

□ 流行時には、緊急の場合を除いて面会を制限する

□ オンライン面会を活用する

□ 面会を実施する場合は、以下の点を厳守する

◇体温測定(発熱者の面会はお断りする)
◇問診票の記載・確認(風邪症状、嗅覚・味覚障害、その他)
◇入出記録の保存(氏名、日時、連絡先など)
◇面会時間を通じてマスクを着用、面会前後で手指消毒の徹底

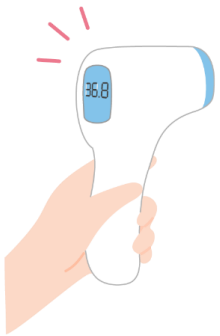

注意 面会の制限や禁止による入居者・家族の心理的影響にも配慮して総合的にルールを決める

↓

施設で定めたルールは、関係者に周知するとともに玄関にも掲示する

出入り業者が持ち込まないために

- □ 委託業者等とのやりとりは、施設の玄関口など**限られた場所**で行う
- □ 施設内に入る場合は、**体温を測定**して発熱がある場合は入館をお断りする
- □ 施設内では**マスク着用**と**手指消毒**を徹底してもらう
- □ 疫学調査が必要となる場合に備えて、**入室記録**を保存しておく

外出・外泊から帰ってきた入所者が持ち込まないために

□ 新型コロナの流行が続く地域では外出・外泊は**原則禁止**とする

□ やむを得ない場合は、**「3密」を徹底的に避ける**ように指導する

□ 「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いまたは手指消毒」
さらに、手をきれいにする前に**目、鼻、口**を触らないように指導する

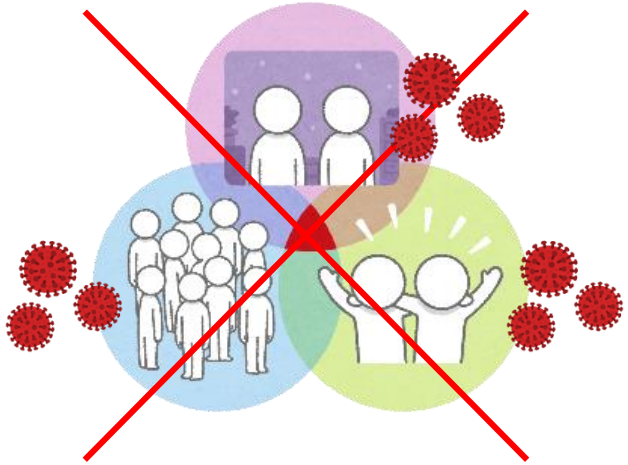

施設内の汚染度の違いを理解する

① 汚染ゾーン

窓口、エントランスなど外部の人が入ってくるスペース（水際対策をすり抜けた感染者が紛れ込んでいる可能性）

② グレーゾーン

更衣室や会議室、食事をとる休憩室など

③ 清潔ゾーン

入所者のいるスペース

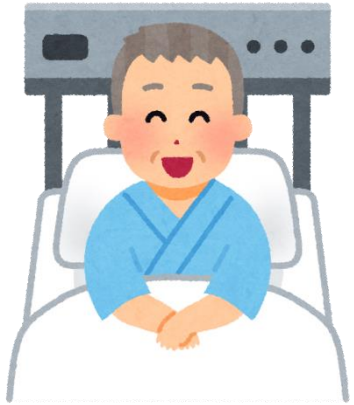

グレーゾーンには危険がいっぱい！

マスクを外す機会の多いグレーゾーン(特に食事休憩)で
職場内感染が起こることが多い

会話する時はマスクを
着けてから！

黙食にご協力を

入居者の毎日の健康管理を怠らない

感染者を早期発見するためには、**“いつもと違う”**ことに気づくことが大切

- バイタルサインの変化(体温、脈拍、血圧など)
- 発熱や咳の有無
- 呼吸が早い
- 食欲不振
- 睡眠状態の変化
- 表情がさえない、活気がない

何か気になることがあれば、
早めに責任者に相談する！

※利用者の健康状態を記録して**職員間で共有**する。発熱者の数を**グラフ化**しておくと変化に気づきやすい